

産業廃棄物に関する届出先及び問い合わせ先

愛知県機関（名古屋市、豊橋市、岡崎市及び豊田市内の事項を除く。）

窓口	所在地（電話番号）	所管市町村
東三河総局 県民環境部環境保全課	〒440 - 8515 豊橋市八町通5 - 4 (0532 - 54 - 5111 (代表))	豊川市、蒲郡市、田原市
東三河総局 新城設楽振興事務所 環境保全課	〒441 - 1365 新城市字石名号20 - 1 (0536 - 23 - 2111 (代表))	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
尾張県民事務所 廃棄物対策課	〒460 - 8512 名古屋市中区三の丸2 - 6 - 1 (052 - 961 - 7211 (代表))	一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町
尾張県民事務所 海部県民センター 環境保全課	〒496 - 8531 津島市西柳原町1 - 14 (0567 - 24 - 2111 (代表))	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
尾張県民事務所 知多県民センター 環境保全課	〒475 - 8501 半田市出口町1 - 36 (0569 - 21 - 8111 (代表))	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河県民事務所 廃棄物対策課	〒444 - 8551 岡崎市明大寺本町1 - 4 (0564 - 23 - 1211 (代表))	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町
西三河県民事務所 豊田加茂環境保全課	〒471 - 8503 豊田市元城町4 - 45 (0565 - 32 - 7494 (直通))	みよし市

収集運搬業の許可申請は、愛知県の所管区域に事業所が存在しない場合、希望する事務所で申請を行ってください。

政令市機関

窓口	所在地（電話番号）	所管市町村
名古屋市役所 廃棄物指導課	〒460 - 8508 名古屋市中区三の丸3 - 1 - 1 (052 - 961 - 1111 (代表))	名古屋市
豊橋市役所 廃棄物対策課	〒440 - 8501 豊橋市今橋町1 (0532 - 51 - 2111 (代表))	豊橋市
岡崎市役所 廃棄物対策課	〒444 - 8601 岡崎市十王町2 - 9 (0564 - 23 - 6000 (代表))	岡崎市
豊田市役所 廃棄物対策課	〒471 - 8501 豊田市西町3 - 60 (0565 - 31 - 1212 (代表))	豊田市

各政令市長への収集運搬業許可申請は、政令市において積替え・保管を行う場合及び、愛知県内の当該政令市以外で収集運搬を行わない場合に限ります。

講習会等

産業廃棄物処理業の許可 特別管理産業廃棄物管理責任者の資格 優良認定業者PR用ステッカー	一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会 〒460 - 0022 名古屋市中区金山2 - 10 - 9 第8フクマルビル5F 電話 052 - 332 - 0346
技術管理者の資格	一般財団法人 日本環境衛生センター 〒210 - 0828 川崎市川崎区四谷上町10 - 6 電話 044 - 288 - 4919

愛知県環境部資源循環推進課

〒460 - 8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052 - 961 - 2111 (代表)

F A X 052 - 953 - 7776

E-mail junkan@pref.aichi.lg.jp

あいちの環境 資源循環

検索

産業廃棄物関係の情報はこちらから

